

## 主要7分野：自然災害・沿岸域

### 長崎県における温暖化の影響（実行計画 p.73）



< 現在 >

（水害、土砂災害）

異常気象による集中豪雨の頻発、台風の大型化により河川氾濫、土砂災害、浸水被害が激甚化するケースが増えています。

（高潮、高波等）

潮位上昇や強い台風の増加等により、港湾施設の被災等や越波被害、漁港の浸水被害等が発生しています。



図5 7 本県における豪雨災害（令和2年(2020年)7月豪雨 大村市）  
堤防が一部決壊

< 将来予測 >

表5 4 に斜面崩壊発生確率の変化予測を示しています。

県内の斜面崩壊発生確率の変化予測について、斜面崩壊発生確率の平均値はRCP8.5では20世紀末に7.1%であったのが、21世紀半ばに9.3%、21世紀末に9.4%に上昇すると予測されています。RCP2.6では20世紀末に7.1%であったのに対して、21世紀半ばに9.8%に上昇し、21世紀末にはやや減少し、8.9%となると予測されています。

21世紀半ばや21世紀末に、県内で斜面崩壊発生確率が高い（70%以上）と予測されるメッシュは、対馬地域南部や県北地域、五島地域、島原地域南部に多いと予測されています。

表 5-4 斜面崩壊発生確率の変化予測



大項目	影響指標	シナリオ	20世紀末	21世紀半ば	21世紀末
自然災害	斜面崩壊 発生確率 (平均値)	RCP2.6	7.1%	↗ 9.8%	↗ 8.9%
		RCP8.5		↗ 9.3%	↗ 9.4%

## 適応策（実行計画 p.80～82）

### （水害）

災害派遣医療チーム（DMAT）研修等による災害時における医療体制を強化します。  
（福祉保健部）

陸・海・空の物資輸送ルート確保（危機管理監、水産部、土木部）

- ・陸上輸送の寸断に備え、海上輸送の拠点となっている港の耐震・耐波性を含めた施設の機能強化及び既存施設の老朽化対策を着実に推進します。
- ・道路の防災・耐震対策、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、県有車両の活用、民有車両借上げ、定期旅客航路の予備船等の借上げ、建設業協会との災害支援協定に基づく航路啓開等を支援します。
- ・ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、燃料等確保のための関係業界への協力要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図ります。



電源供給の途絶や通信回線のライフラインの途絶に備え、耐災害性の強化や代替手段の検討に取り組みます。（警察本部）

（市街地等）河道掘削、築堤、洪水調節施設の整備・機能強化及び排水ポンプや雨水貯留管等の排水施設の整備等を着実に推進します。（土木部、県民生活環境部）

地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進します。

また、広範囲に被災が及ぶ場合を想定し、原材料の入手や十分な応急用食料等の調達のための民間備蓄との連携等による県全体の備蓄の推進や企業連携型BCP等の取組を関係機関と連携しながら促進・改善します。

（危機管理監、福祉保健部、産業労働部）



必要な貯水池容量を維持・確保するためのダムの堆砂対策を継続します。

（土木部）

スマートフォンアプリを活用した災害情報を収集します。（土木部）

河川砂防情報システムについて、民間通信網を活用した通信経路の冗長化<sup>45</sup>と最新仕様の活用による通信の高速化を着実に推進する。（土木部）

45：通信経路の冗長化とは、システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後でもシステム全体の機能を維持し続けられるように予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用しておくこと。

防災ヘリコプターの運航及び防災航空隊の運営、防災行政無線の運用・管理・更新を行ないます。（危機管理監）

河川災害の防災警戒情報の迅速な提供に取り組みます。（土木部）

## （高潮・高波等）

港湾の事業継続計画（港湾BCP）の策定に関係者が協働して取り組むとともに、適宜見直しながら拡充します。（土木部）

地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策及び老朽化対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進します。（土木部）

海岸堤防等を有する沿岸市町に対して引続き速やかなハザードマップ作成を働きかけるとともに、浸水想定区域図等の資料の提供など必要な支援を行っていきます。（土木部）

海岸防災林については、津波に対する被害軽減効果も考慮した生育基盤の造成や植栽等の整備を推進します。（農林部）

## （土砂災害）

異常気象も含めた自然災害による土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から生命財産を守るため、土砂災害防止施設の整備などのハード対策や、土砂災害警戒区域等の指定促進、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策に取り組みます。（土木部）

市町におけるハザードマップや地域における防災マップの作成促進に取り組みます。（土木部）



総合防災ポータルを充実し、台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化を図ります。（危機管理監、土木部）

土砂災害警戒情報について市町や住民に対し、確実に周知するとともに、土砂災害のメッシュ毎の危険度について精度向上を図ります。（土木部）

地域住民の自主避難や市町村が持つ警戒・避難体制の確立等に役立つ情報として、土砂災害に関する警戒情報の提供・伝達を実施するなど、県民を土砂災害から守るためハード・ソフト両面から安全・安心対策を実施します。（土木部、危機管理監）



## 重点施策（実行計画 p.87～89）

警察、消防において、災害対応力強化のための体制、装備資機材の充実強化等を推進します。（危機管理監、警察本部）

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
人口千人あたりの消防団員数	14.6人 (R2年度)	14.7人 (R7年度)

24時間体制の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムを維持します。  
(危機管理監)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
総合防災ポータルサイト <sup>※50</sup> の アクセス件数	—	118,000件 (毎年度)

- 50：長崎県総合防災ポータルサイトとは、災害から暮らしを守る情報を提供し、  
「安全で安心な県」を目指すために運営しているサイト。（以下の情報を掲載）
- ・災害に係る緊急情報をはじめ、各種防災情報。
  - ・なお、ハザードマップ情報は他のサイト（県土木部、市町）から閲覧。

海上輸送の拠点となっている港の耐震・耐波性を含めた施設の機能強化及び既存施設の老朽化対策、洪水・土砂災害・津波・高潮、高波・風水害対策、治山対策等の着実な進捗を図ります。（土木部）（一部再掲）

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
海上交通ネットワークの拠点となる港湾の整備率	13% (R1年度)	83% (R7年度)

地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策及び老朽化対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進します。（土木部）（再掲）

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
高潮対策による海岸背後地の 浸水被害軽減戸数	0戸 (R1年度)	338戸 (R7年度)

関係団体等との災害協定の締結の促進及び防災推進員を養成します。

(危機管理監)

自主防災組織結成促進のため研修等の実施、地域防災リーダーを育成します。

(危機管理監)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
防災推進員の新規養成者数	—	120人 (毎年度)

土砂災害警戒区域等指定や避難対策を推進します。(土木部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
土砂災害警戒区域内での死者数	0人 (R1年度)	0人 (R7年度)

災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制整備を推進します。(福祉保健部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
避難行動要支援者の個別支援計画策定済み率(累計)	14% (R1年度)	100% (R6年度)

比較的発生頻度の高い外力に対しては、これまで進めてきている護岸・堤防や洪水調節施設、下水道等の整備の着実な継続実施、適切な維持管理・更新をします。

(土木部)

下水道施設である雨水ポンプ場などの整備を引き続き着実に進めるとともに、事業継続等のための備えの充実を図ります。(県民生活環境部)

県災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ円滑・迅速に災害廃棄物を処理できるよう、市町が行う災害廃棄物対策に対する技術的な援助(市町職員に対し、災害廃棄物に関する研修等を毎年実施)を行います。(県民生活環境部)

地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進します。

（危機管理監、福祉保健部）

河川改修事業、ダム建設事業を行います。（土木部）

河道掘削、築堤、洪水調節施設の整備・機能強化及び排水ポンプや雨水貯留管等の排水施設の整備等を着実に推進します。（土木部、県民生活環境部）（再掲）

洪水ハザードマップや内水ハザードマップのカバーエリアを速やかに拡大するよう市町に働きかけるとともに、浸水想定区域図等の資料の提供など必要な支援を行っていきます。（土木部、県民生活環境部）（一部再掲）

雨量情報の市町への提供、「100mm/h 安心プラン」の策定等のソフト対策を推進します。施設整備については、自然との共生及び環境との調和に配慮しつつ、コスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行います。

（土木部、県民生活環境部）

土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備を推進します。

（土木部）

避難場所の予備電源や備蓄燃料の確保に取り組みます。（危機管理監）